2017年度 第1回 スポーツ・健康科学部教授会議事録要旨

日 時: 2017年 4月11日(火)午後 4時 7分~午後 5時48分

場 所: 東松山校舎 管理棟3階 第1会議室

構成員: 38名(定足数20名) 出席数: 35名(定足数充足)

欠席者: 3名

議 長: スポーツ・健康科学部長

《報告事項》

1. 第63回臨床検査技師国家試験の最終結果について 議長の指名により、健康科学科主任教授から、受験者数・合格者数・合格率等について の報告があった。

2. 2017年度 健康科学科「リメディアル授業」の実施について

議長の指名により、健康科学科主任教授から、入学者の基礎学力を充実させることにより、学生個人が目指す進路の実現に向けた支援を行う必要から、リメディアル教育の一環として外部講師による講義を4月10日より実施することとなった旨の報告がなされた。

3. 2017 年度 オープンキャンパス実施日程(案) について 議長より、資料に基づき報告がなされた。

このことを踏まえ、スポーツ科学科主任教授及び健康科学科主任教授から、秋の推薦入 試前に学科独自のオープンキャンパス実施について入試広報課へ要望していく予定であり、 検討にあたっては両学科相乗りでの実施を念頭に考えたい旨それぞれ発言がなされた。

4. 東松山キャンパス運営委員会報告について<3つのポリシー見直し>

議長より、前年度からの申し送りとして資料に基づき、全学教務委員会から2月16日開催された「3つのポリシーブラッシュアップセミナー」で得られた知見等を基に、3つのポリシーの見直しとカリキュラム・ツリーの作成のお願いについて、改めて各学科においては、学科主任を中心に教務委員会等での取り組みを進めるよう指示がなされた。

5. 2017 年度 大学、大学院役職者の変更、決定について

議長より、役職者一覧のうち一部の変更、決定がなされたことについて資料に基づき報告がなされた。

6. 2017 年度 学長職務代理について

議長より、資料に基づき、学長の職務代理については、学部長会議申し合わせ事項に則り、これまでは学部長の輪番制に従い、学部長の在任期間を配慮のうえ職務代理の期間を1年と定め取り決めていたが、このたび学校教育法の改正に伴う学長権限の強化に基づくものという背景から、新学長・新大学執行部の方針として、学長が指名する副学長がこの代理職を務めることとなった旨の説明があり、第一位にN副学長が、第二位にA副学長が学長職務代理者ということになったとの報告があった。

7. 2017 年度 各種委員会委員について

議長より、資料に基づき、本学部の2017年度 各種委員会委員となっている教員氏名等 を確認願いたい旨あった。

- 8. 2017 年度 専任教員採用人事計画 (案) について 議長より、資料に基づき説明があり、遺漏なく手続きを行うよう要請がなされた。
- 9. 2017 年度 特任教員・客員教員・助教等人事計画(案) について 議長より、資料に基づき報告があった。
- 10.2018 年度 特別研究期間制度、国内研究員、海外研究員(長期・短期)、海外留学者 の申請 および 2017 年度協定に基づく短期海外研究員の募集について

議長より、資料に基づき説明があり、申請する場合にはいずれも必要書類を取り揃えて申し出ること、さらには次回5月開催の教授会において然るべき承認を得ることが前提となるが、それ以前に次年度の授業対応等を含め学科運営にかかる調整等が第一となることから、各所属学科内であらかじめ相談等を行ってほしい旨の要請がなされた。

11. 教育・研究業績システム登録データの更新(確認)作業について

議長より、改めて教育・研究業績の公表の必要性について説明があり、更新(確認)作業期間は4月4日(火)~5月12日(金)となっていること、注意事項1~4について特に留意したうえで、遺漏なく入力期日厳守にて更新作業を行うよう要請があった。

12. 学会費の予・決算報告書について

議長より、資料の画一的なフォーマットに基づき、学会担当の先生方へのお願いとして、 今後はこれに倣っての書類作成や会計処理等を行ってもらいたい旨の要請がなされた。

13. 学生支援センターからの報告について

議長より、①別紙配布資料の『教職員のための障がい学生支援のてびき(A5 判 ハンドブック)』、②障がい学生への配慮願い文の発出の件、③発達障害のある学生への対応事例等について、資料に基づきそれぞれ報告があった。

14. 教職課程センターからの報告について

議長より、①教職課程センターの紹介パンフレット、②2017年度の『教員免許状更新講 習講座』の実施について、資料に基づきそれぞれ報告がなされた。

15.2017年度 東松山校舎駐車許可証の発行について

議長より、資料に基づき、自家用車による通勤を申請している教員に対して、新年度用 駐車許可証の発行、受渡しについて報告説明がなされた。

16. 大東文化学園個人情報・特定個人情報保護ガイドラインについて

議長より、資料に基づき、新年度にあたり改めての注意喚起であり、個人情報の管理・ 活用に関する原理原則に基づいての緊張感をもった(当たり前の)行動を遵守願いたい旨 要請がなされた。

17. 大東文化大学教員研究室の利用に関する指針について

議長より、教員の研究室利用に関するガイドラインについて、所管部署である学務課にて取りまとめられた新年度にあたっての注意喚起である旨の報告と、研究室内に危険物又は危険物とみなされるおそれのある物品等を保管していると思われる場合には、個々人の自己申告に基づいて学長宛てに別紙『許可願』を提出するよう促された。

18. 看護学科からの報告

議長の指名により、看護学科設置準備小委員会委員長の健康科学科教授および同設置準備室の健康科学科特任教授、同設置準備室主査から、文科省大学設置室へ認可申請書を無事提出・受理されたことの報告、引き続き看護師養成施設の指定申請に向けて鋭意書類の作成中であること、授業科目の概要やカリキュラム一覧等を開示して適切な時期を見はからって兼担をお願いする先生方に対して具体的な説明や改めての依頼等を行いたいこと、その他共有すべき事項があれば逐次報告・相談等を行っていきたい旨の経過報告がそれぞれなされた。

19. その他

①フレンドシップ・ウォーク 2017 の実施について

議長より、配布資料『フレンドシップ・ウォーク 2017』実施要項チラシと申込書に基づき案内がなされ、その趣旨・目的に基づき積極的な参加をお願いしたい旨要請がなされた。

②その他

(1) 親睦会の開催提案について、(2) 親睦会の有り様と改善提案について、それぞれ報告等がなされた。

《報告承認事項》

- 1. 2017 年度 センター試験利用入試(後期)の合否判定結果について
- 2. 2017 年度 一般入試繰上合格判定結果について
- 3. 2017 年度 科目等履修生の合否判定結果について

議長より、報告承認事項1,2,3を同時に取り計らいたい旨提案があり、本件は前年度に執行部一任として既に決定のうえそれぞれ手続きを行い事後報告となる旨前置きののち、先ずセンター試験利用入試(後期)の合否判定結果については、議長の指名により、スポーツ科学科主任教授及び健康科学科主任教授から、資料に基づき報告説明があり、これが追認された。

次に、一般入試繰上合格判定については、スポーツ科学科においては3月14日、22日両日とも繰上判定を行わず、健康科学科においては両日とも繰上合格判定を行い、入試広報課と慎重なる協議をしながら繰上合格者を出したところが、結果として22日以降に辞退者が予想以上に続出し、3月31日現在で94名の入学手続者となった旨の報告等が健康科学科主任教授からなされた。

続いて、科目等履修生の合否判定結果については、議長の指名によりスポーツ科学科主 任教授より、資料に基づき報告があり、これが追認された。

4. 2016 年度 事業報告について

議長の指名により、スポーツ科学科主任教授及び健康科学科主任教授から、資料に基づき 2016 年度の各学科重点事業の結果(進捗状況とその効果)について報告説明があり、これが承認された。

5.2017年度 スポーツ・健康科学部教授会等開催日程 [10 月以降確定分] について 議長より、前回までの教授会において本年9月までの会議日程については既に承認され ていたが、先般、全学の入学試験委員会が開催され、推薦・一般入学試験等の日程が開示 されたことを受け、資料のとおりに10月以降分の日程案が定まった旨の説明があり、これ が承認された。 6. 2017 年度 学部内各種委員会の構成等について<継続>

議長より、3月の教授会において両学科主任より学部内各種委員会委員の指名(選出)がなされたことを踏まえ、資料のとおり一覧表に整理・まとめた内容を各自確認のうえ、誤り等があれば申し出るよう指示がなされた。

7. 2017 年度 埼玉県運動部活動インターンシップの実施に係る保健体育科教員志望学生 への周知・募集について

議長より、本件についてはスポーツ科学科協議会において内容等の確認がなされ、資料のとおり保健体育科教員を目指す学生への周知等願いたい旨の要請があった。

8. その他

①成績不振学生への対応について

議長より、両学科にて判断・把握された成績不振学生に対する面談等を両学科主任を 中心に鋭意進めてほしい旨要請がなされた。

②2017 年度 大東文化大学主催短期語学研修プログラムの単位認定について

議長より、資料に基づき、①協定校での語学研修プログラム及び②協定校以外での短期個人留学プログラムをそれぞれ修了した学生に対する単位認定を実施願いたいとする 国際交流センターからの提案について説明があり、各学科協議会での検討を踏まえ、次回の教授会にて結果報告願いたい旨の要請がなされた。

《議案》

1. 2017 年度教育補助員 (TA) の採用について<スポーツ科学科>

議長の指名により、スポーツ科学科主任教授より、資料に基づき説明があり、審議の結果、スポーツ科学科担当の6名[すべてスポーツ・健康科学研究科の大学院生]の教育補助員(TA)として任用することが承認された。

2. 2017 年度編入学生の入学前の既修得単位等の認定について

議長の指名により、スポーツ科学科主任教授及び健康科学科主任教授より編入学生の単位認定について各学科協議会で検討した結果に基づき、資料のとおりの提案がなされ、これが承認された。

なお、いずれの編入学生も、学則第23条の27第2項に基づき、1年間の履修単位数の 上限については、本教授会の審議・承認を経て、上限を超える履修登録を認めることがで きると規定されていることから、この点に関しても併せて認めることとなった。

- 3. 大東文化大学私費外国人留学生予約型奨学金給付規程の改正(案)について 議長より、資料に基づき説明があり、審議の結果これが承認された。
- 4. 兼職について

議長より、投影資料に基づき説明があり、これが承認された。

5. 学籍異動について

議長の指名により、スポーツ科学科主任教授及び健康科学科主任教授から、投影資料に 基づきそれぞれ説明があり、これが承認された。

6. 学生の派遣について

議長より、投影資料に基づき説明があり、これが承認された。

7. その他

①スポーツ・健康科学会の再編(分割)について

議長より、資料に基づきスポーツ・健康科学会分割に向けての確認事項と大まかなスケジュール案について説明のうえ、分割決定後の学会費残額の分配方法(各学科の学生比率による按分)等の提案があり、その方向性について承認となった。

- ②学部長からの提案 (課題提示)
- (1)各学科の将来構想について、(2)「自己点検・評価」活動の各課題に対する対応について、(3)同窓会の在り方等の検討について、それぞれ提案と要請がなされた。

以上